

宇治霊園 再発行のご案内

手続きに必要なもの

- ① 使用者の印鑑（実印）及び印鑑証明書
- ② 申請書（所定の用紙に記入）
- ③ 宇治霊園使用規則（署名捺印のもの）
- ④ 再発行手数料 10,000円

{上記 印鑑証明書は現住所記載の原本 三カ月以内発行のもの}

《注意》

- 納骨の2週間前迄には、申請手続きを完了して下さい。

ご不明な点はお問い合わせください。

京都府宇治市五ヶ庄三番割33番地

宇治霊園管理事務所

0774-33-2344